

# 主 要 事 業 の 詳 細

## (令和5年度当初予算)

# I-1-(1)-① 新たな流水型ダムを生かした五木村振興

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

拡

予算額16億1百万円（6億円）

五木村振興基金積立金・五木村振興交付金交付事業  
[球磨川流域復興局付]

- 令和2年7月豪雨の発災を受けて、令和2年11月、県議会で、球磨川流域の新たな治水の方向性として、「緑の流域治水」の推進を表明し、その上で、命と清流をともに守る「新たな流水型ダム」の建設を国に要請
- 流水型ダムを生かした新たな村づくりに向けて、新たな五木村振興計画に掲げる村の取組みを強力に支援

## <現状・課題>

- 川辺川ダム建設計画白紙撤回（H20.9）  
⇒「ふるさと五木村づくり計画」に基づく五木村振興策の実施  
（第1期：H21～H30、第2期：R1～R5）
- 令和2年7月豪雨の発災を受け、同年11月、知事が「新たな流水型ダムを含む緑の流域治水」を表明し、五木村振興のための財源として熊本県五木村振興基金に10億円を積み増すことを村に対して表明 ※これまで4億円を積立て済
- 五木村振興推進条例の改正（R4.12）  
県は、振興計画を実施するため、必要な財政上の措置を最大限講ずるよう努める  
⇒今後は、流水型ダムを生かした新たな五木村の振興が必要  
⇒国・県・村において新たな五木村振興計画を策定し、計画に掲げる取組みを実施（R5.3計画策定予定）  
⇒県は、村が実施する取組みを強力に支援

## <事業概要>

- 全体事業費：16億1百万円  
（1）五木村振興基金積立金：6億1百万円  
（2）五木村振興交付金交付事業：10億円 五木村振興基金
- 事業内容：熊本県五木村振興基金を積増し、新たな五木村振興計画に沿った村の取組みに必要な経費を村に交付する  
（1）熊本県五木村振興基金への積立て  
※これまでに積立てた4億円と合わせて、総額10億円を積立て  
（2）村が計画に掲げる取組みを実施していくために当面の間必要な経費を交付（村は、新たに村が設置する基金へ積立て、基金を取崩しながら事業を実施）
- 負担割合：県10/10
- 事業主体：（1）県、（2）五木村
- 事業期間：令和5年度～

## <イメージ図>



# I-2-(1)-① 立野ダム及び新たな流水型ダムの整備

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額37億49百万円（3億75百万円）

国直轄事業負担金〔河川課〕

## ○ 国直轄事業として施行するダム施設の整備に要する県負担金

### ■立野ダム建設について

- 立野ダムは白川沿川の洪水被害の防止・軽減を目的とした洪水調節専用ダム
- 平成29年度に本体工事に着手しており、令和5年度に完成予定

- 全体事業費：110億72百万円  
(県事業費：27億2百万円)
- ※総事業費：約1,270億円
- 事業内容：ダム本体工事、管理用設備等
- 負担割合：国7/10, 県3/10
- 事業主体：国
- 事業期間：昭和54年度～令和5年度

#### (事業の進捗(予定含む))

- ・平成30年 2月 本体工事契約
- ・平成30年 2月 基礎掘削着手
- ・令和 2年10月 ダム本体コンクリート打設開始
- ・令和 5年11月 試験湛水(予定)
- ・令和 6年 3月 竣工(予定)

#### (ダム諸元)

ダム高：87m  
総貯水容量：約1,010万m<sup>3</sup>

#### 立野ダム本体工事状況(R4.10)



### ■川辺川における「新たな流水型ダム」建設について

- 球磨川流域の洪水被害の防止・軽減を目的として、治水機能の確保と、事業実施に伴う環境への影響の最小化の両立を目指した洪水調節専用ダム
- 令和4年8月に「新たな流水型ダム」を含む球磨川水系河川整備計画が策定され、令和9年度本体工事に着手し、令和17年度完成予定

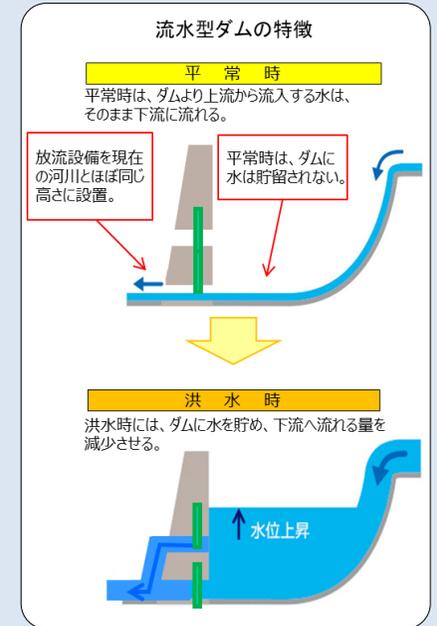
- 全体事業費：42億19百万円  
(県事業費：10億47百万円)
- ※総事業費：約4,900億円
- 事業内容：ダム本体設計、環境調査・影響評価等
- 負担割合：国7/10, 県3/10
- 事業主体：国
- 事業期間：昭和42年度～令和17年度

#### (事業の進捗)

- ・令和2年11月 知事が「命と清流を守る新たな流水型ダム」の整備を国に求める
- ・令和3年 3月 球磨川水系流域治水プロジェクト公表
- ・令和3年 4月 国が「新たな流水型ダム」の調査・検討に着手
- ・令和3年 5月 国が「法と同等の環境アセスメント」実施表明
- ・令和3年12月 球磨川水系河川整備基本方針変更
- ・令和4年 8月 球磨川水系河川整備計画策定

#### (ダム諸元) ※R3.12公表

ダム形式：重力式コンクリートダム  
ダム高：107.5m  
堤頂長：約300m  
総貯水容量：約13,000万m<sup>3</sup>



ダムサイト周辺の状況

# I-2-(1)-② 人吉市復興まちづくりの推進（青井地区）

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額11億2600万円（1億7000万円）

土地区画整理事業（豪雨）[都市計画課]  
地域道路改築費[道路整備課]

○ 令和2年7月豪雨で甚大な被害を受けた人吉市青井地区において、土地区画整理事業と国道445号の道路改築を県が主体となり一体的に実施し、緊急輸送道路や避難路等の整備による防災性の向上及び良好な市街地形成等を図り、被災市街地の復興を推進

## <現状・課題>

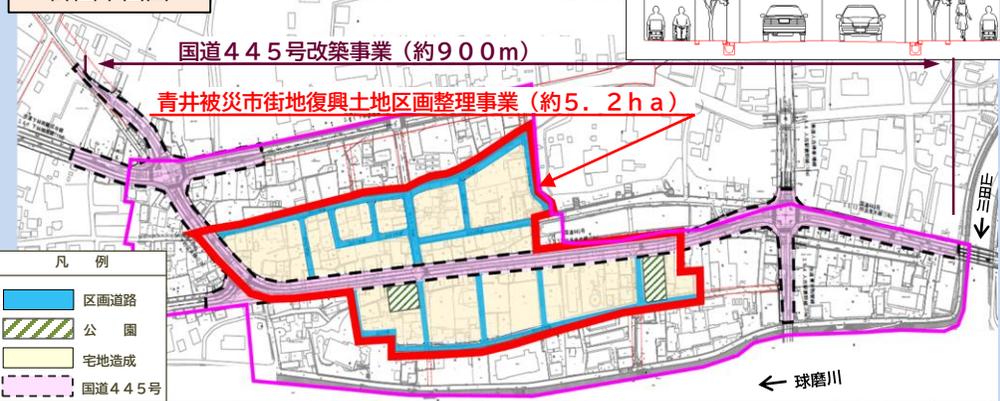
- 青井被災市街地復興土地区画整理事業
  - 令和4年11月に事業計画案の説明会を開催
  - 令和5年2月に事業認可予定
  - 用地買収対象全49筆のうち、事業認可前に39筆を買収予定（うち35筆について契約済み）
  - 残る4筆についても、令和5年1月までに契約予定
- 国道445号改築事業
  - 令和4年11月に都市計画変更案の説明会を開催
  - 令和5年2月に都市計画変更手続きを完了予定



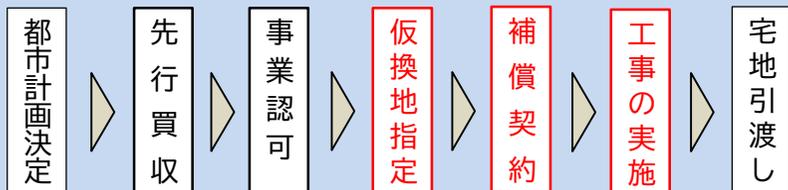
## <事業概要>

- 青井被災市街地復興土地区画整理事業
  - 全体事業費：8億6400万円
  - 事業内容：土地区画整理を活用した避難路・避難地及び宅地の整備
  - 負担割合：【都市再生区画】 国5/10、県4.5/10、人吉市0.5/10  
【単区画】 県9/10、人吉市1/10
  - 事業主体：県
  - 事業期間：令和4～10年度
- 国道445号改築事業
  - 全体事業費：2億6200万円
  - 事業内容：国道445号の拡幅改良による緊急輸送道路及び快適な歩行空間の整備
  - 負担割合：国5.4/10、県4.6/10
  - 事業主体：県
  - 事業期間：令和4～13年度

計画平面図



## <施行工程（土地区画整理事業）>



現在の取組み

令和5年度から一部街区で着手

# I-2-(1)-③ 「田んぼダム」の取組みの普及・拡大

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額56百万円（3百万円）

田んぼダム普及・拡大推進事業[農村計画課]

農業生産基盤整備事業 [農地整備課]

- 田んぼダムの取組みについては、「緑の流域治水プロジェクトの重点10項目」の一環として、令和5年度末までに人吉・球磨地域で540haに拡大することが目標（現在約360ha）
- 田んぼダムの普及・拡大のため、各地域における課題解決を行ったうえで、人材育成や広報活動などを行うことで、各地域の継続的かつ自立した田んぼダムの取組みにつなげる

## <現状・課題>

- 人吉・球磨地域の7市町村において、令和3～4年度に田んぼダムの実証実験を実施
- 実証実験の結果、田んぼダムに取り組みだほ場において、ピークカット効果が確認された
- 令和4年度からは並行して、普及・拡大事業に着手



田んぼダム委員会



マスター講習会

田んぼダムの取組みを更に加速化するために

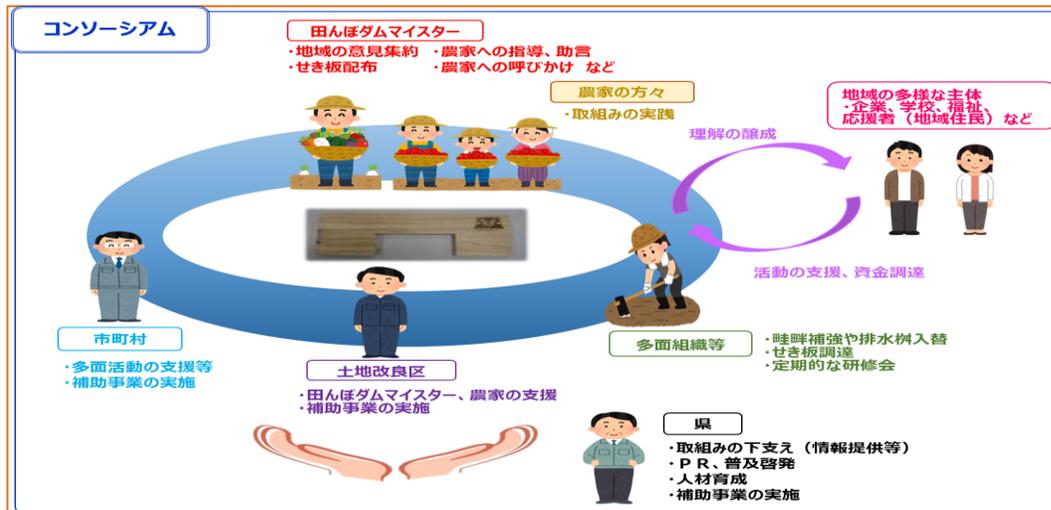
- 540haの目標に向けて、人材育成や広報活動などにより、田んぼダムの取組みを推進
- 県営事業によってモデル的にハード事業とソフト事業に取り組み、市町村等による自走化につなげる

## <事業概要>

田んぼダムの取組みの推進に向けて、田んぼダムの基盤整備や田んぼダムの普及・拡大を担う人材の育成や広報活動等を実施する

- 全体事業費：56百万円
- 事業内容：①田んぼダムの基盤整備  
②人材育成、広報活動等
- 負担割合：①国50～55/100、県32/100、市町村等13～18/100、②国10/10
- 事業主体：県
- 事業期間：令和5年度 ※県営のモデル事業は令和5年度で終了

## <イメージ図>



各分野の連携により  
田んぼダムの取組みを推進

# I-2-(1)-④ 緑の流域治水を推進する「雨庭」の整備 新

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額8百万円(8百万円) + 交付金メニュー化  
 球磨川流域復興局運営費、球磨川流域復興基金交付金事業  
 [球磨川流域復興局付]

- 令和3年3月に策定した球磨川水系流域治水プロジェクトに基づき、国・県・市町村等で、集水域における河川の氾濫を防ぐ・減らすための対策として、雨水貯留・雨水浸透施設を整備することとしている
- 熊本県立大学・肥後銀行・県とが連携した「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点（流域治水の研究プロジェクト）と連動して、「緑の流域治水」を推進

## <現状・課題>

- 球磨川水系流域治水プロジェクトに基づき、雨水貯留・雨水浸透施設を整備

### 雨庭（あめにわ）

- ・ 降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくりと地中に浸透させる構造を持った窪んだ植栽空間
- ・ 雨水の流出抑制、地下水涵養、生物多様性保全等の効果
- ・ 現時点で3箇所整備済み。令和4年度中に球磨地域振興局に整備予定

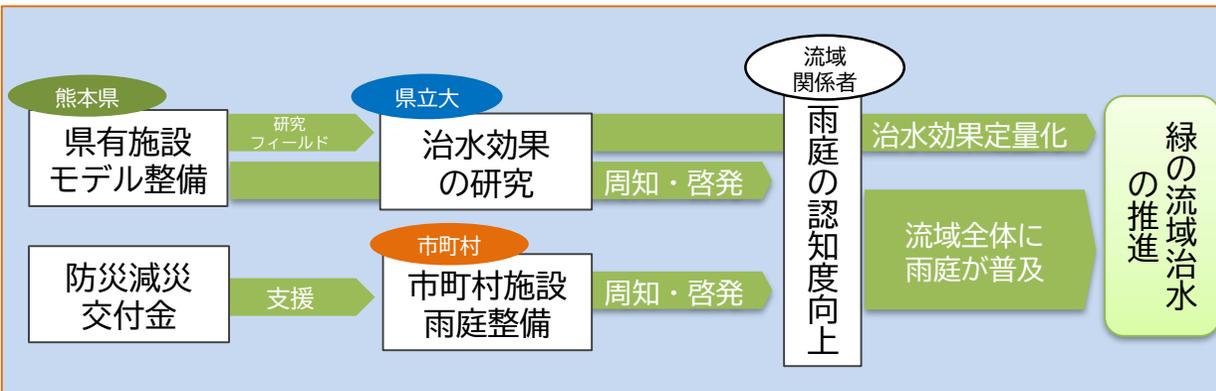


- 熊本県立大学等と連携した雨庭の治水効果の定量化に向けた研究において、県は「研究フィールドの提供」を担い、熊本県立大学は効果検証を行う

## <事業概要>

- 全体事業費：8百万円+交付金メニュー化
- 事業内容：
  - (1) 県整備分 8百万円（4箇所程度）
    - ・ 「雨庭」の治水効果の定量化に資する県有施設におけるモデル的整備
  - (2) 市町村整備分（球磨川水系防災・減災ソフト対策等交付金のメニュー化）
    - ・ 市町村施設等における雨庭整備（測量設計、工事、PR用看板等）費用の支援
- 負担割合：(1) 県10/10、(2) 県2/3 球磨川流域復興基金、市町村1/3
- 事業主体：(1) 県、(2) 球磨川流域12市町村
- 実施期間：令和5年度～

## <イメージ図>



# I-2-(1)-⑤ 重要港湾（熊本港）の整備

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額13億53百万円（34百万円）

国直轄事業負担金〔港湾課〕  
 物流拠点機能向上事業（港湾整備事業特別会計）  
 ふ頭用地造成事業（港湾整備事業特別会計）

- 国は、物資の輸送効率化及び大規模災害時の防災拠点機能強化に向けて、国内物流ターミナル整備事業を推進
- 県は、国の整備に併せたふ頭用地造成や、安定したコンテナ荷役機能確保のためのガントリークレーン整備を推進

## <現状・課題>

### ○ 防災拠点としての機能強化

大規模災害時の支援物資搬入・保管、供給場所として支援活動利用が可能となるよう、機能強化が必要

### ○ 物流機能強化

既存ガントリークレーンは、横揺れの少ない荷役作業を可能とし、現在の主要貨物である機械製品の取扱量が増加。実稼働年数が耐用年数を大幅に超過しており、故障が頻発しているため、機器更新が必要

## <事業概要>

### 【国直轄事業負担金】

#### ①国内物流ターミナル整備事業

- 全体事業費：9億30百万円  
 （県事業費：4億28百万円）
- 負担割合：国5/10, 県4/10, 市1/10
- 事業主体：国
- 事業期間：平成元年度～令和13年度

### 【ふ頭用地造成事業】

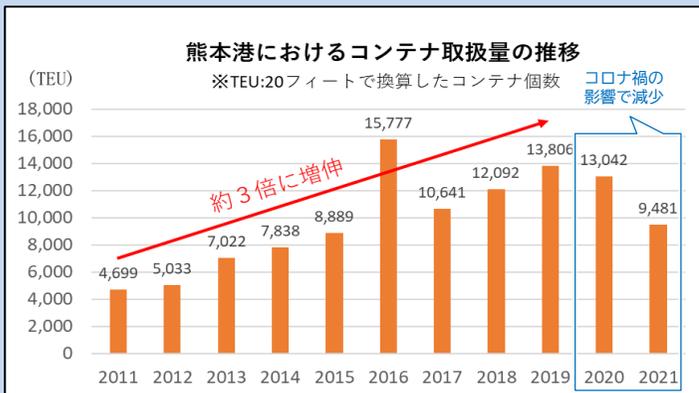
#### ②ふ頭用地造成

- 全体事業費：20百万円
- 負担割合：県10/10
- 事業主体：県
- 事業期間：令和4～12年度

### 【物流拠点機能向上事業】

#### ③ガントリークレーン更新、駐機場整備

- 全体事業費：9億5百万円
- 負担割合：県10/10
- 事業主体：県
- 事業期間：令和4～6年度



# I-2-(1)-⑤ 重要港湾（八代港）の整備

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額7億6百万円（46百万円）

国直轄事業負担金〔港湾課〕  
 物流拠点機能向上事業（港湾整備事業特別会計）  
 ふ頭用地造成事業（港湾整備事業特別会計）

- 国は、大型貨物船による国際物流への対応など、物資輸送効率化に向けて、国際物流ターミナル改良事業を推進
- 県は、国の整備に併せたふ頭用地造成や、コンテナターミナルの機能向上を推進

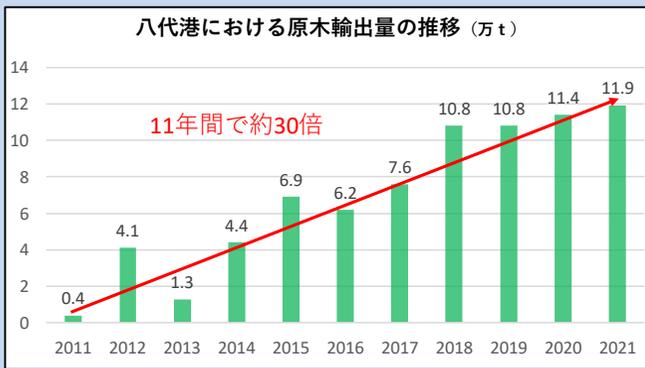
## <現状・課題>

### ○ コンテナ貨物等への対応

近年のポートセールス等の取組みにより、コンテナ貨物の取扱量は過去最高を更新中  
 また、穀物輸送においては、航路の水深不足のため大型貨物船は積荷を軽減して対応しており、水深増による輸送の効率化が急務

### ○ 原木輸出量増加への対応

海外における木材需要の高まりを受け、原木輸出量が年々増加。ふ頭用地の混雑や野積場が不足しており、新たなふ頭用地の整備が必要



## <事業概要>

### 【国直轄事業負担金】

- ①国際物流ターミナル改良事業
  - 全体事業費：15億円（県事業費：6億9百万円）
  - 負担割合：国5.5/10, 県4/10, 市0.5/10（国5.5/10, 県3.5/10, 市1/10）
  - 事業主体：国
  - 事業期間：平成19年度～令和6年度

### 【ふ頭用地造成事業】

- 新 ②ふ頭用地造成
  - 全体事業費：30百万円
  - 負担割合：10/10
  - 事業主体：県
  - 事業期間：令和5～11年度

### 【物流拠点機能向上事業】

- ③リーファーコンセント（電源供給装置）等の整備
  - 全体事業費：67百万円
  - 負担割合：県10/10
  - 事業主体：県
  - 事業期間：令和4～7年度



# I-2-(2)-① 幹線道路ネットワークの整備促進

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額63億4百万円（6億30百万円）

国直轄事業負担金〔道路整備課〕

- 熊本地震や豪雨災害など、近年の激甚化・頻発化する災害に対応するため、強靱で信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築や平常時・災害時を問わない安全・円滑な人流・物流を支える幹線道路ネットワークの整備を促進
- 令和5年度は、九州中央自動車道山都中島西IC～山都通潤橋IC間（延長10.4km）の工事が終了し、供用開始予定

## <現状・課題>

### ■幹線道路ネットワークの整備

九州の横軸・縦軸のリダンダンシーの確保と循環型高速交通ネットワークのミッシングリンクの解消を図るため、“すべての道はくまもとに通じる”という考え方のもと、中九州横断道路、九州中央自動車道、南九州西回り自動車道、有明海沿岸道路等の幹線道路ネットワークの整備を促進

また、「90分構想」※の実現に向けた熊本天草幹線道路の整備に取り組む

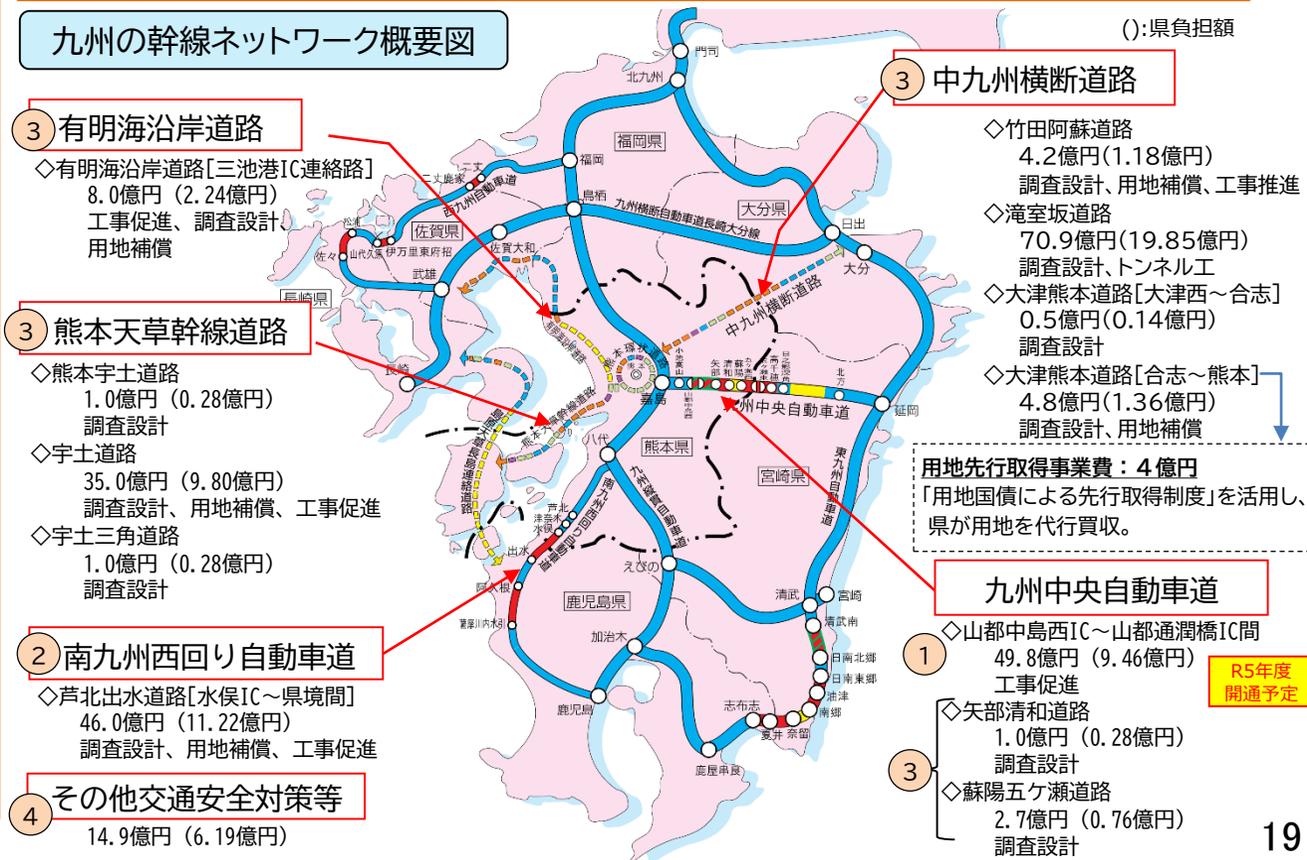
※熊本都市圏と県内主要都市を90分以内で結ぶ県内幹線道路の整備

## <事業概要>

県内の主要幹線道路のネットワーク構築及び直轄国道の機能向上のための国の直轄事業に対する県負担金

- 全体事業費239.8億円（県事業費：63.04億円）
- 事業主体：国

### 九州の幹線ネットワーク概要図



### ■直轄事業費と県負担額

(単位：億円)

事業の種類	全体事業費	県事業費	県負担の割合
1 九州中央自動車道	49.8	9.5	1/4
2 南九州西回り自動車道	46.0	11.2	3/10
3 国道218号(矢部清和道路、蘇陽五ヶ瀬道路) 中九州横断道路 熊本天草幹線道路 有明海沿岸道路	129.1	36.1	1/3
交通安全事業Ⅰ種(歩道整備等)	6.7	2.2	1/3
4 交通安全事業Ⅱ種(道路標識等)	4.7	2.4	1/2
電線共同溝事業	3.5	1.6	1/2
合計	239.8	63.0	

# 球磨川流域復興基金交付金

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

拡

予算額12億57百万円（22百万円）

球磨川流域復興基金交付金事業[球磨川流域復興局付]

- 令和2年7月豪雨による球磨川流域における生活の再建並びに市街地及び集落の復興の推進等、当該地域における安全で安心して暮らすことのできる地域づくりを目的に、令和2年9月「熊本県球磨川流域復興基金」を創設
- 被災地や被災者のニーズに対してきめ細かに対応するため、本基金等を財源とした「令和2年7月豪雨被災者等支援交付金」により市町村を支援

## <現状・課題>

- 令和2年9月「熊本県球磨川流域復興基金」を創設し、30億円を積み立て
- これまでに32事業をメニュー化
  - 1 被災者の生活支援 6事業
  - 2 被災宅地の復旧支援 2事業
  - 3 すまいの再建 6事業
  - 4 公共施設、地域コミュニティ施設等の復旧支援 13事業
  - 5 産業振興 3事業
  - 6 防災・減災対策 2事業
- 発災から3年が経過する令和5年度は、「創造的復興」に向けた市町村の取組みが加速化することが想定される
- 県としても、早期の復興が進むよう、必要な事業をメニュー化

## <事業概要>

### 【令和2年7月豪雨被災者等支援交付金の新規メニュー】

- ①災害公営住宅等コミュニティ形成支援
  - 事業内容：災害公営住宅等における自治組織等の活動経費を助成
  - 負担割合：県10/10
  - 支援対象：自治組織等
- ②復興まちづくり拠点整備
  - 事業内容：復興まちづくり拠点施設の整備に必要な経費を助成
  - 負担割合：県1/2、市町村1/2
  - 支援対象：復旧復興プラン対象市町村（球磨川流域12市町村及び津奈木町）
- ③消防体制強化推進
  - 事業内容：消防広域化等に係る検討・体制整備に必要な経費を助成
  - 負担割合：県10/10 ※補助上限：①消防指令共同運用 25百万円/1消防本部  
②消防広域化(①を含む) 50百万円/1消防本部
  - 支援対象：復旧復興プラン対象市町村を管轄する消防本部

### 【球磨川水系防災・減災ソフト対策等交付金の新規メニュー】

- ①雨庭の整備
  - 事業内容：河川への雨水流出抑制を図る「雨庭」の整備に係る経費を助成
  - 負担割合：県2/3、市町村1/3
  - 事業主体：球磨川流域12市町村

## II-1-(1)-①②③ II-1-(2)-①

### 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応（健康福祉部分）

予算額639億48百万円(19億23百万円)

新型コロナウイルス感染症医療・検査等体制整備事業 他  
[健康危機管理課、医療政策課、健康づくり推進課、薬務衛生課]

- 令和4年度は、オミクロン株流行による感染拡大に対応するため、「熊本BA.5対策強化宣言」（R4.8/2～9/16）など、感染状況に応じた対策を実施するとともに、ウィズコロナに向け、ワクチン接種の推進や医療提供体制の強化等の取組みを進めた
- 令和5年度についても、引き続き、県民の命や生活を守ることを第一に、感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指し、検査体制の充実や医療提供体制の確保等の取組みを進めていく

#### I 積極的かつ迅速に検査を実施できる体制の整備

- 新型コロナウイルス感染症検査等体制の整備（健康危機管理課）  
74億57百万円（15億73百万円）
  - 患者発生の長期化や拡大に備えた検査体制の強化を図るため、PCR検査機器等を整備する医療機関等を支援（国10/10 緊急包括支援交付金）
  - 県が実施する行政検査等の一部委託や、医療機関が実施する保険適用検査に係る本人負担分を助成（国1/2 感染症予防事業費等国庫負担金、県1/2）
  - 感染に不安を感じる県民を対象とした無料PCR等検査体制を整備（国8/10 検査促進枠、県2/10）

#### III 感染拡大に対応するための保健所の体制確保

- 新型コロナウイルス感染症に係る保健所機能の強化（健康危機管理課）  
34億27百万円（3億50百万円）
  - 積極的疫学調査等の保健所業務支援を行う人材の確保
  - 保健所が行う検体・患者搬送のための体制整備（国1/2 感染症予防事業費等国庫負担金、県1/2）
  - 自宅療養者への健康観察や症状悪化時の相談対応、自己検査による陽性者登録を行う療養支援センター等によるフォローアップ体制の整備
  - 発熱患者への電話相談体制整備（国10/10 緊急包括支援交付金）

#### II 県民の命を守る医療提供体制の確保

負担割合：国10/10

緊急包括支援交付金

- 新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保（医療政策課）  
387億59百万円（-）
  - 重症化リスクの高い方に適切に医療資源を提供するため、入院受入を行う医療機関に対する空床補償を実施（最大確保病床数：1,106床 ※R5年1月25日時点）
- 入院受入医療機関が行う設備整備への支援（医療政策課）16億円（-）
  - 入院受入医療機関が行う人工呼吸器や個人防護具等の設備整備を支援
- 軽症者等の宿泊療養体制の確保（健康づくり推進課・薬務衛生課）  
79億90百万円（-）
  - 軽症者等に適切な療養環境を提供するため、宿泊療養施設を確保・運営（確保室数：1,226室 ※R5年1月25日時点）
- 医療機関の感染対策への支援等（医療政策課）3億42百万円（-）
  - 院内感染拡大防止対策等に要する費用の助成

#### IV 円滑なワクチン接種の推進

負担割合：国10/10

緊急包括支援交付金

ワクチン接種体制確保国庫補助金

ワクチン接種対策費国庫負担金

- 新型コロナワクチン接種体制の整備（健康危機管理課）43億73百万円（-）
  - 専門的相談窓口や大規模接種会場の設置・運営等により、市町村が進めるワクチン接種を支援

## Ⅱ-2-(1)-① コロナ禍において困難を抱える方への支援 **拡**

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

予算額3億22百万円（63百万円）

新型コロナウイルス困りごと支援事業

[健康福祉政策課]

生活困窮者自立支援プラン推進事業 [社会福祉課]

自殺予防等対策事業 [障がい者支援課]

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、物価高騰等の影響もあり、生活困窮者やひとり親家庭、障がい者等については経済的に特に厳しい状況におかれている
- きめ細かな生活支援や相談支援等により、困難を抱える方々を継続的に支えていく

### <現状・課題>

- 感染拡大の波が繰り返される中、困難を抱えた方が周囲からの支援を受けづらい状況が継続
- コロナ禍の物価高騰は収まる気配がなく、令和4年12月の熊本市消費者物価指数によると、昨年同月比で食料品(生鮮食品を除く)が8.4%上昇するなど全体で4.1%上昇しており、10か月連続で昨年同月を上回っている状況
- もともと収入が少なく経済的な基盤の弱い生活困窮者やひとり親家庭、障がい者等については、食費をはじめとする物価高騰の影響が大きい
- また、コロナ禍での孤立化や物価高騰による経済的困難により、世代を問わず自殺者が増加

困難を抱えた方々の当面の生活支援や就労支援等を実施するほか、生活困窮者の自立支援や増加傾向にある自殺への対策にも取り組む

### <事業概要>

#### 1 新型コロナウイルス困りごと支援事業【35百万円 (-)】

- 生活困窮者やひとり親家庭への物資配布の機会を捉えたアウトリーチ型の相談支援に取り組む団体を支援するほか、障がい者の就労継続支援事業所が抱える販売先や請負先の減少等の課題解決を支援

○負担割合：県10/10 **コロナ臨時交付金**

○事業期間：令和5年度

#### 2 生活困窮者自立支援プラン推進事業【1億45百万円（34百万円）】 **拡**

- 生活困窮者からの自立を促進するため、生活困窮者からの相談に対し支援プランを策定した上で、就労支援や家計相談等を実施するほか、子どもの学習支援を強化

○負担割合：国3/4 **セーフティネット強化交付金**、県1/4 等

○事業期間：令和5年度

#### 3 自殺予防対策推進事業【1億42百万円（29百万円）】 **拡**

- 平日夜間や土日の対応を強化するための電話相談回線の新設や、主に若者を対象としたSNS相談窓口の継続により、自殺を防ぐための相談支援体制を強化

○負担割合：国3/4 **セーフティネット強化交付金**、県1/4 等

○事業期間：令和5年度

### <イメージ図>

#### 生活困窮者やひとり親家庭の支援の流れ

- 物資配布等による当面の生活支援

生活困窮者・ひとり親家庭 等

相談 ↓ ↑ 物資配布

社会福祉協議会 等

- 自立支援プログラムの策定等による就職に向けた支援 (※)

※面接の練習、履歴書の書き方の指導 等



- アウトリーチによる相談支援へのつなぎ

- 困窮世帯の子どもたちの学習を支援

経済的な自立



### Ⅲ-2-(1)-① 熊本高森線（益城中央線）の4車線化

【熊本地震からの創造的復興】

予算額22億1百万円（1億5百万円）

街路整備事業、単県街路促進事業[都市計画課]

- 平成28年熊本地震で最も甚大な被害を受けた益城町を中心とした熊本都市圏東部地域等の復興まちづくりに向けて、益城町の骨格道路を形成する熊本高森線の4車線化によって防災機能の向上、交通円滑化、安全性・快適性の向上を図るとともに、沿線に魅力ある街並みの形成を創出

#### <現状・課題>

○用地買収 (R4.12.31時点)

契約者数 254名/地権者数 270名 (契約率94.1%)

○工事 (R4.12.31時点)

歩道部：工事着手 4,491m/全体延長 6,670m  
(うち、供用開始 2,481m)  
車道部：工事着手 1,536m/全体延長 3,335m  
(うち、供用開始 0m)

#### <事業概要>

##### 県道熊本高森線の拡幅（4車線化）

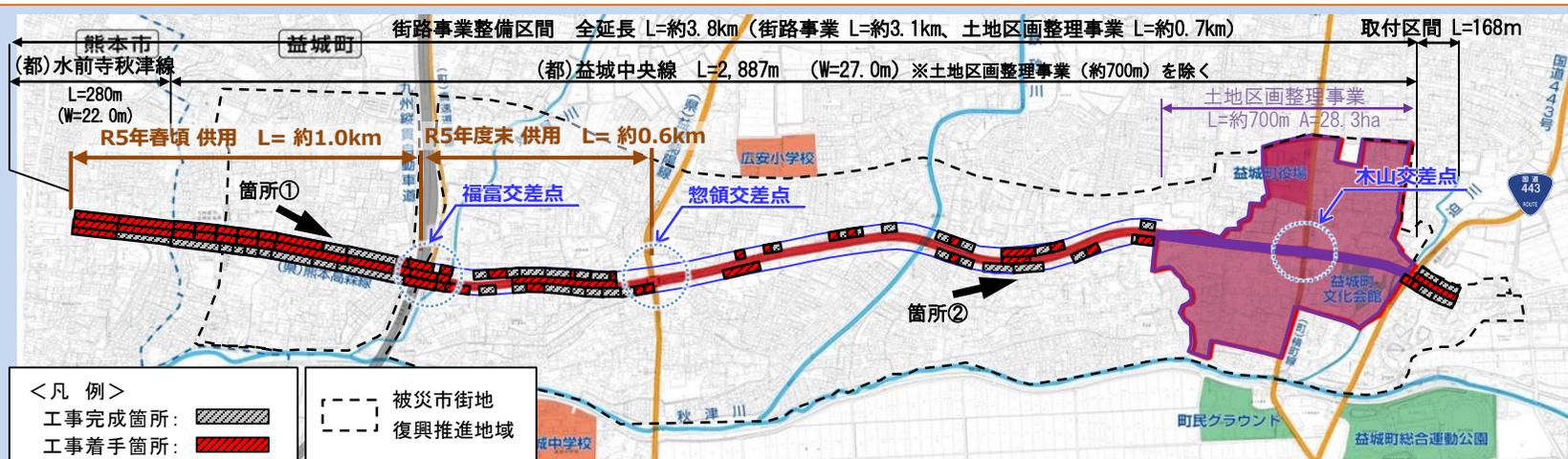
○全体事業費：街路整備事業 20億94百万円、単県街路促進事業 1億7百万円

○事業内容：県道熊本高森線の拡幅（4車線化）

○負担割合：【街路】国5.5/10、県4.094/10、益城町0.406/10（復興推進地域内）  
【単県】県9/10、益城町1/10

○事業主体：県

○事業期間：平成28年度～令和7年度



整備箇所①（広崎地区）



整備箇所②（安永地区）

# Ⅲ-2-(1)-② 益城町における土地区画整理事業の推進

【熊本地震からの創造的復興】

予算額21億30百万円（3億76百万円）

土地区画整理事業[都市計画課]

- 平成28年熊本地震で最も甚大な被害を受けた益城町の都市拠点において、安心して快適に暮らせる災害に強いまちづくりを実現するため、県において区画整理を行い、都市機能集積及び防災機能向上を図る

## <事業概要>

益城町の都市拠点における道路や公園等の公共施設と宅地の整備

○全体事業費：21億30百万円

○事業内容：益城町の都市拠点における道路や公園等の公共施設と宅地の整備

○負担割合：
 

【都市再生区画】	国5/10、県4.5/10、益城町0.5/10
【道路区画】	国5.94/10、県3.654/10、益城町0.406/10
【単県区画】	県9/10、益城町1/10

○事業主体：県

○事業期間：平成30年度～令和9年度

## <現状・課題>

造成工事着手の前提となる仮換地指定について、画地ベースで全体の約8割が完了し、約5割で造成工事に着手

令和2年6月から権利者への宅地の引渡しを開始。現在、135画地の引渡し完了(28.9%)し、自宅再建が可能

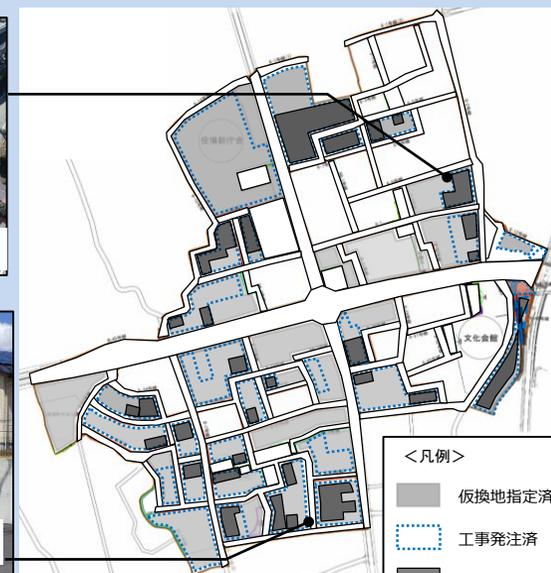
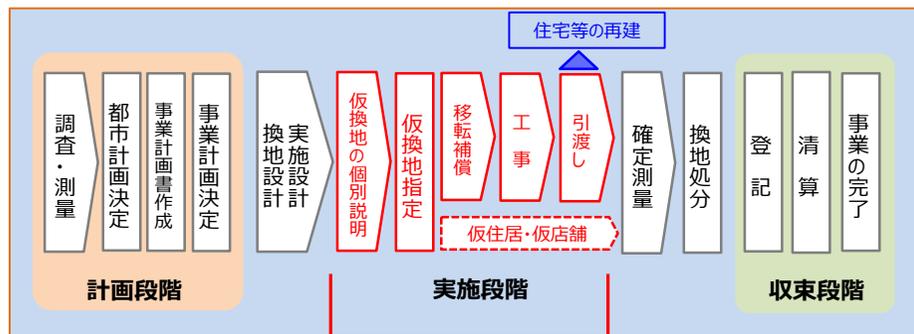
### ○進捗状況 (R4. 12. 31時点)

	街区数	画地数
地区全体	51街区	467画地
仮換地指定	35街区 (68.6%)	369画地 (79.0%)
工事着手	42街区 (73.7%)	238画地 (51.0%)
宅地引渡し	-	135画地 (28.9%)

### ○うち応急仮設住宅入居世帯 (R4. 12. 31時点)

	世帯数
地区全体	54世帯
仮換地指定	54世帯 (100.0%)
宅地引渡し	43世帯 (79.6%)

## <施行工程>



# Ⅲ-2-(2)-① 熊本地震等からの

【熊本地震からの創造的復興】

# 「くまもと産業」の創造的復興の発信

新

予算額50百万円 (-)

「くまもと産業復興エキスポ(仮称)」開催経費  
[商工政策課]

- 熊本地震、令和2年7月豪雨からの創造的復興は産業面においても着実に進んでおり、半導体関連産業の集積などにより活気づいている
- エキスポ(博覧会)の開催により、「くまもと産業」の創造的復興を国内外へ発信するとともに、県内の学生等の参加を促すことで、今後不足が見込まれる人材の育成・確保の場とする

## <現状・課題>

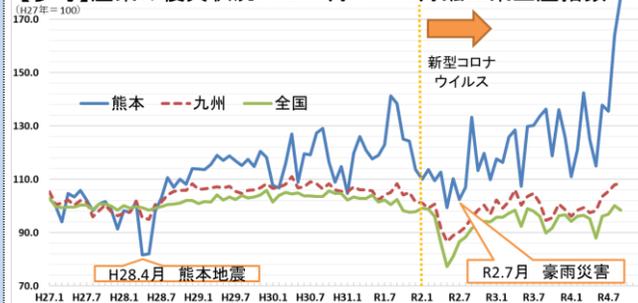
### 【現状】

- 熊本地震から7年、令和2年7月豪雨から3年が経過し、創造的復興により熊本は着実に復興を遂げている
- さらには、TSMCの進出によりシリコンアイランド九州の復活に向けた動きも活発化し、世界から熊本に注目が集まっている

### 【課題】

- 人口減少や半導体関連産業の更なる集積に伴い、半導体関連をはじめとする各産業において人材の確保・育成が喫緊の課題
- くまもとの産業の創造的復興を確実なものとするには、若者の興味等を県内産業に引きつけることが必要
- シリコンアイランド九州の復活に向け、オール熊本で機運を醸成することが重要

【参考】産業の復興状況 H27.1月～R4.9月 鉱工業生産指数



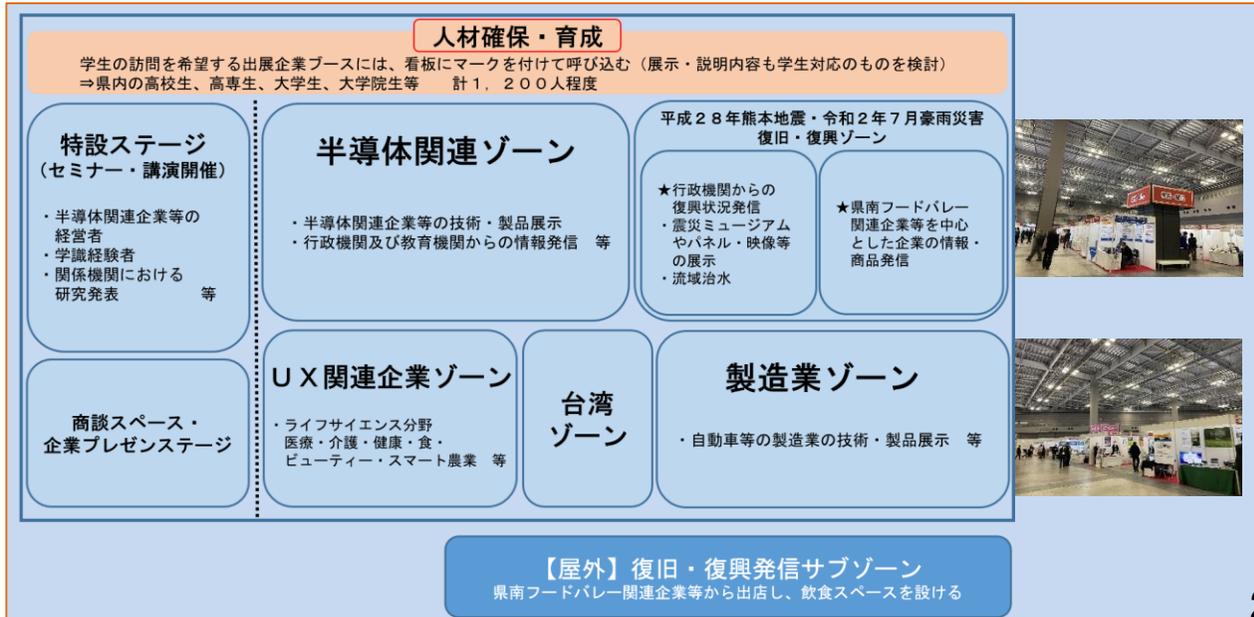
## <事業概要>

### 「くまもと産業復興エキスポ(仮称)」の開催

- 全体事業費：50百万円
- 事業内容：熊本地震及び令和2年7月豪雨からの創造的復興に加え、半導体産業の更なる集積などの本県産業の姿を国内外に発信するエキスポ(博覧会)の開催
- 実施主体：県
- 負担割合：県10/10 熊本地震復興基金
- 事業期間：令和5年度

【開催時期】令和6年(2024年)2月末頃  
【開催場所】グランメッセ熊本

## <イメージ図>



### Ⅲ-2-(3)-① 阿蘇の世界文化遺産登録に向けた取組み

拡

【熊本地震からの創造的復興】

予算額89百万円（38百万円）

世界文化遺産登録推進事業[文化企画・世界遺産推進課]

- 世界文化遺産の登録を目指す「阿蘇」は、現在、世界遺産暫定一覧表掲載に向けた取組みを実施
- 暫定一覧表掲載に向けて、引き続き、資産範囲の検討や阿蘇の顕著な普遍的価値の深化、景観の保全及び地域内外への周知啓発・機運醸成を図る

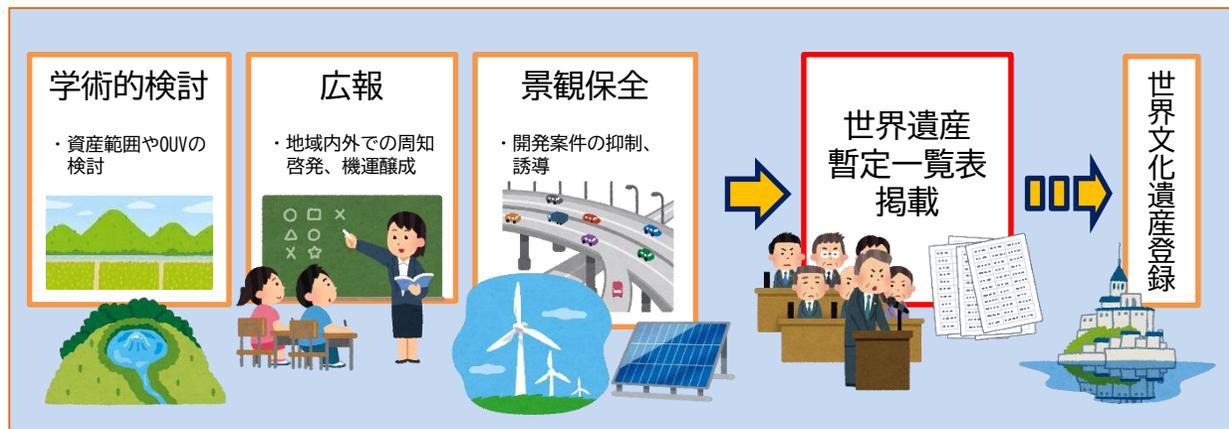
#### <現状・課題>

- 14年ぶりに行われる国の「世界遺産暫定一覧表」の見直しに向けた提案書を提出 (R4.1)  
⇒提案書提出後も引き続き、資産範囲の検討や、顕著な普遍的価値の深化のため、学術的検討を進める必要
- 世界文化遺産登録に向けては、阿蘇郡市内及びその周辺エリアの景観保全が不可欠  
⇒景観保全策として対象エリアの開発行為の抑制・誘導を行うため、視点場・可視領域の設定が必要  
※視点場・可視領域…遺産をモニタリングする場所及びそこから見える範囲。遺産影響評価(HIA)において、学術的及び定量的な判断材料となる
- 世界文化遺産登録にあたっては、地域の機運醸成を図るとともに、地元の取組みを広く周知していくことが重要  
⇒地元市町村や東京でのシンポジウム等を通じ、さらなる周知啓発・機運醸成につなげる
- 上記の課題には、長期的な対応が必要

#### <事業概要>

- 全体事業費：89百万円
- 事業内容：「阿蘇」の世界遺産暫定一覧表入りに向けた取組み
  - ①学術的検討・広報  
学術委員会開催、地元シンポジウム
  - ②国との調整 ※景観保全推進の調整・指導も含む  
景観保全のための調査・検討(視点場・可視領域設定、GIS地図作成)  
若手研究者募集事業、東京シンポジウム
- 負担割合：①国1/2 **デジ田交付金**、県1/4、市町村1/4  
②国1/2 **デジ田交付金**、県1/2
- 事業主体：県

#### <イメージ図>



### Ⅲ-2-(4)-① 阿蘇くまもと空港の創造的復興の実現

【熊本地震からの創造的復興】

予算額36百万円（19百万円）  
阿蘇くまもと空港創造的復興推進事業[交通政策課]

- TSMCの熊本進出に伴い、人流・物流の増加に伴う航空需要の増加が見込まれる中、阿蘇くまもと空港は通関体制等が不十分で国際航空貨物の恒常的な輸送ができない状況
- 貨物輸送実証事業の実施により課題把握・検証を行うことで、国際航空貨物の輸送を実現し、阿蘇くまもと空港の創造的復興を図る

#### <現状・課題>

- 調査研究事業において、県内企業にヒアリング等を実施（R4）

#### 【ヒアリング結果】

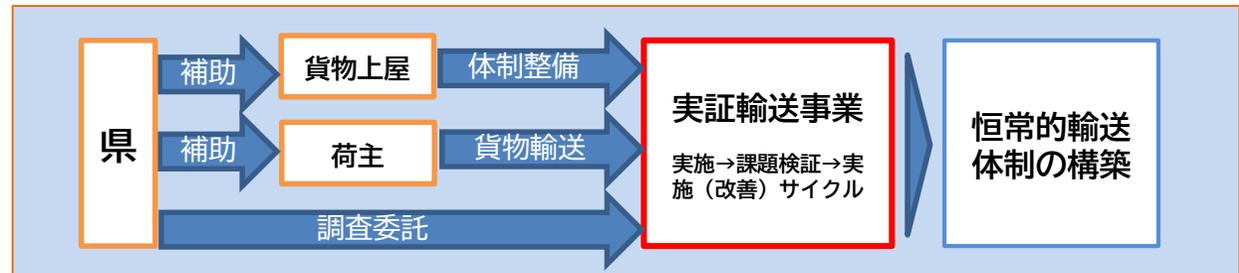
- ・台湾等へ航空輸送している半導体企業は県内に多数存在しており、その多くが福岡空港、北九州空港、関西国際空港を利用
- ・半導体以外にも、農産物、自動車関連製品等が輸送されている
- ・阿蘇くまもと空港における国際航空貨物輸送のニーズがある

- 国際航空貨物の輸送開始に伴う様々な課題を把握し、恒常的な輸送の実現につなげるため、検証を行う
- 新旅客ターミナルビル開業(R5.3)を契機とした、阿蘇くまもと空港の創造的復興をPRする

#### <事業概要>

- 全体事業費：36百万円
- 事業内容：貨物輸送実証事業を実施し、阿蘇くまもと空港における恒常的な国際航空貨物の輸送を実現するとともに、新旅客ターミナルビル開業を契機としたPR活動を行い、阿蘇くまもと空港の創造的復興を図る
  - (1)貨物輸送実証事業 15百万円
    - ①企画立案、事業実施、効果検証等
    - ②通関体制等、環境整備に係る支援
    - ③荷主等への物流切替試行支援（R5限り）
  - (2)阿蘇くまもと空港の創造的復興周知・PR事業 20百万円
- 負担割合：国1/2 **デジ田交付金**、県1/2
- 実施主体：(1)①及び(2)：県、(1)②及び③：事業者
- 事業期間：令和4年度～

#### <イメージ図>



## Ⅲ-2-(4)-② 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道の推進

【熊本地震からの創造的復興】

予算額2億61百万円（2億53百万円）

阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備調査検討事業

【交通政策課】

- 熊本市中心部～阿蘇くまもと空港間のアクセス改善を図るため、平成29年度から調査を実施。調査結果に基づき、令和4年12月、JR豊肥本線肥後大津ルートに方針を決定
- 肥後大津ルートにおいて、事業化に向けた検討をさらに深めるために必要な地形測量等の調査、環境アセスメントに関する方法書の作成等を行う

### <現状・課題>

○ 空港アクセスに関する調査開始（H29.12～）  
熊本市中心部からの渋滞等により、阿蘇くまもと空港までの移動における定時性・速達性を確保するため、空港アクセスの検討を開始

○ 追加調査の実施（R3.12～）

TSMCの進出決定を受けて、三里木ルートに加え、原水ルート及び肥後大津ルートについて追加調査を実施

⇒調査結果を踏まえ、**肥後大津ルート**に将来の発展性を感じると知事が答弁（R4.9）

○ 空港アクセス検討委員会の意見（R4.11）  
直通運行が可能な肥後大津駅から分岐するルートが「妥当」と判断

○ JR九州との合意（R4.11）

JR九州と県で、肥後大津ルートを生かした新たな合意

○ **肥後大津駅ルートにおいて更なる検討を進める方針を表明**（R4.12）

⇒今後は、肥後大津ルートにおいて、空港アクセス鉄道の事業化に向けた検討を実施

### <事業概要>

○ 全体事業費：2億61百万円

○ 事業内容：空港アクセス鉄道の事業化に向けた検討を深めるため、必要な調査等を行う

① 地形測量、地質予備調査等の実施

…具体的なルート案を検討するための測量調査等

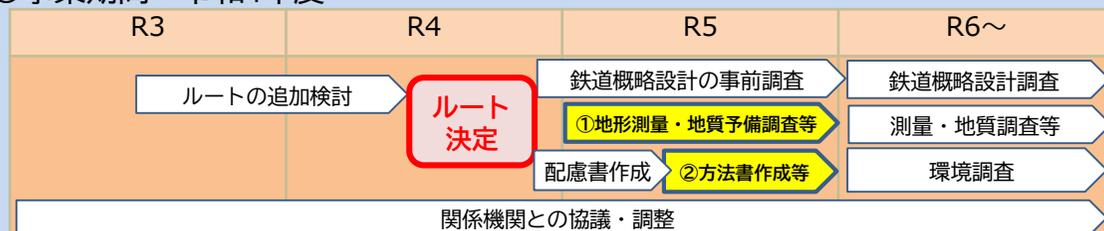
② 環境アセスメントに関する方法書の作成等

…地域に応じた必要な環境調査等の検討・実施

○ 事業主体：県

○ 負担割合：県10/10 等

○ 事業期間：令和4年度～



### <イメージ図>

#### 概略位置図

